

・補充原則4-10①（各委員会の独立性に関する考え方）に基づく開示
 当社は指名委員会等設置会社であり、構成員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、および報酬委員会を設置しています。各委員会の権限・役割等については、本報告書「Ⅱ. 2. (1) 経営監督機能について」に記載していますのでご参照ください。

・補充原則4-11①（取締役会の構成に関する考え方）に基づく開示
 取締役会の構成に関する考え方については、上記「原則3-1 (iv) に基づく開示」をご参照ください。
 当社は、グローバルな保険事業会社の取締役会として十分な監督機能を発揮するにあたり、取締役に期待するスキル（知識、経験、専門分野）について指名委員会で審議したうえで、スキルマトリックスを策定しております。①～④は取締役による経営管理および執行役等の職務執行の監督にあたり期待される一般的なスキル、⑤～⑨は当社のコアとなる事業や経営戦略上の重要性をふまえ、取締役による助言・監督がより期待されるスキルとして設定しています。なお、これらは各取締役に特に期待するスキルであり、取締役の有するすべてのスキルを表すものではありません。
 取締役のスキルマトリックスの分布は、以下のとおりです。

社内/社外 氏名	社内					社外					
	根岸秋男	永島英器	中村篤志	荒谷雅夫	菊川隆志	秋田正紀	上村達男	堀切功章	佐々木百合	上田輝久	吉井久美子
役職	取締役会長	取締役 代表執行役 社長 グループ CEO	取締役 代表執行役 副社長	取締役	取締役	取締役 報酬委員 監査委員	取締役 報酬委員 監査委員	取締役 指名委員	取締役 指名委員 監査委員	取締役 指名委員	取締役 報酬委員 監査委員
①企業経営	○	○	○	○	○	○		○		○	
②金融・経済	○	○	○	○	○				○		
③財務・会計・ 数理	○			○	○						○
④法務・コンプライ アンス・リスク 管理	○	○	○		○	○	○	○		○	○
⑤人財戦略	○	○	○			○		○		○	
⑥IT・デジタル (※1)										○	
⑦サステナビリ ティ(※2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧国際性		○		○			○	○	○	○	○
⑨保険事業	○	○	○	○	○						

(※1) IT・デジタル分野のスキルを有する社外委員を迎え、取締役会内に「IT・デジタル委員会」を設置し、同分野における業務執行の監督を強化しております。

(※2) 人権・職場環境、地球環境の保全、地域社会への貢献等に関するスキル・経験を「サステナビリティ」として特定しております。

・補充原則4-11②（社外取締役の兼任状況）に基づく開示
 本報告書の「Ⅱ. 1. 【社外取締役に関する事項】会社との関係（2）」に記載していますのでご参照ください。

・補充原則4-11③（取締役会の実効性評価）に基づく開示
 当社では、年1回、取締役および指名・監査・報酬の各委員の評価結果に基づき、それぞれの実効性評価を実施しています。実効性評価に際しては、各取締役が評価したうえで課題を認識し、その課題について取締役間で自由闊達で建設的な議論・意見交換を行ない、改善の方向性を見出すことを重要視しています。

2024年度の取締役会の実効性評価（対象期間：2023年7月～2024年6月）は、以下のプロセスにて実施しました。

2024年3月	取締役会にて、前年度の実効性評価結果に基づき認識した主な課題への対応について振り返りを実施。また、各取締役による自己評価のためのアンケート項目の設定を含む、2024年度の実効性評価方法を決定
2024年3月	全取締役が評価を実施（アンケートに回答）
2024年4月	アンケート結果をふまえ、事務局は社外取締役に対してインタビューを実施し、課題および対応事項を明確化
2024年5月	社外取締役会議において実効性評価の方向性について意見交換
2024年6月	取締役会にて実効性評価を決議

<取締役会>

1. 前年度に実施した実効性評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2023年度に実施した実効性評価（対象期間：2022年7月～2023年6月）に基づき認識した主な課題に対し、下表のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会による監督機能をさらに強化するため、IT・デジタルに関する外部の専門家の知見を活用するなど、取締役会運営のさらなる高度化に取り組む必要 	<ul style="list-style-type: none"> 指名委員会等設置会社である当社として、監督側である取締役会においてIT・デジタル分野にかかる執行側の業務執行に対しモニタリングを強化する観点から、取締役会内の任意の委員会として、外部の専門家を構成員に含めた「IT・デジタル委員会」を設置し、2023年度下期から運用を開始 外部の専門家の知見を活用することにより、取締役会の監督機能を補強することで、取締役会運営、ひいてはコーポレートガバナンス態勢のさらなる高度化を推進
<ul style="list-style-type: none"> 取締役会において特に議論を要する案件にかかる論点の明確化、社外取締役会議での意見交換のさらなる活性化に向けた対応、社業理解に資する視察等のいっそうの拡充など、社外取締役に対するサポート体制をさらに充実させる必要 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における審議の効率性・実効性の確保に向けて、「特に議論を要する案件」を明示するとともに、当該案件については論点（リスク・課題認識を含む）が資料上明確に記載されていることを事務局が事前に確認し、取締役会当日において論点をふまえた議論が行なわれるよう運営 社外取締役会議においては、中期経営計画の基本方針に加えて、各戦略の方向性（個人営業・事務、法人営業・事務、海外保険事業、資産運用、ひと中心経営、ガバナンス、新規ビジネス等）について、担当執行役員・部長等から直接説明を受けて質疑を行なうなど、意見交換のさらなる活性化に取り組む 社外取締役の社業理解の促進に向けては、営業現場（支社・営業部）への視察を引き続き実施するほか、本社への視察および本社職員との意見交換会や、Jリーグ関連の視察（当社が行なう社会貢献活動の視察を含む）を実施。また、全国の支社で開催する「お客さま懇談会」への実参加の勧奨を通じて、契約者の意見に接する機会を設けるなど、社外取締役に対するサポート体制を拡充
<ul style="list-style-type: none"> 当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のあり方や、MYリンクコーディネーター（営業職員）制度、海外事業戦略、ブランド戦略等、経営上の重要事項についていっそう議論を行なう必要 	<ul style="list-style-type: none"> 当社におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）のあり方に関しては、上記「IT・デジタル委員会」のなかで、外部の専門家も交えて、10年後の姿に向けたDXの方向性および中期経営計画におけるDX戦略、また、それらを支えるシステムアーキテクチャーの整備方針等について議論を実施 MYリンクコーディネーター（営業職員）制度に関しては、制度発足1年後の現況について、上記営業現場（支社・営業部）への視察を通じて、営業現場の受け止めを直接確認する機会を設けるほか、制度発足時の目的に沿った効果が発揮されているかとの観点から、取締役会においても議論を実施 その他、海外事業戦略、ブランド戦略等、経営上の重要事項に関しては、中期経営計画の策定過程において、取締役会や社外取締役会議で意見交換を行なうほか、海外保険事業については、新規投資に向けた審議を行なうなど、議論を拡充

2. 実効性評価の評価項目

- 取締役会の構成・運営、社外取締役へのサポート体制
- 取締役会の審議の充実、機能発揮の状況

3. 実効性評価結果の概要およびそれに基づき認識した課題

(1) 実効性評価結果の概要

各取締役の評価および意見交換を通じて、以下の点を含め、取締役会を通じたガバナンスは有効に機能しており、高い水準にあると評価しました。

- 取締役会内の任意の委員会であるIT・デジタル委員会において外部の専門家の知見を活用することにより、取締役会の監督機能を補強することなどを通じて、取締役会運営、ひいてはコーポレートガバナンス態勢のさらなる高度化が推進された
- 営業現場への視察を引き続き実施するほか、本社への視察および本社職員との意見交換等の実施や、全国の支社で開催する「お客さま懇談会」への実参加を通じて、社外取締役に対するサポート体制のさらなる拡充が図られた
- 中期経営計画の基本方針に加えて、各戦略の方向性（個人営業・事務、法人営業・事務、海外保険事業、資産運用、ひと中心経営、ガバナンス、新規ビジネス等）等の経営上の重要事項について、社外取締役会議等を通じた深度ある議論が行なわれるなど、取締役会の実効性は高い

(2) 認識した課題

次の各点を中心に、さらなる実効性の向上に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・ 計画的な議案の設定、資料における論点の明確化など、取締役会における議事運営のさらなる高度化に取り組む必要
- ・ IT・デジタル委員会のいっそうの機能発揮に向けて、審議時間を拡充するほか、審議の実効性確保に資する取組みを強化する必要
- ・ 経営計画において重点的にモニタリングを要する事項について、取締役会における情報提供を拡充する一方、海外戦略、ブランド戦略、MYリンクコーディネーター等の採用・育成など、中長期的な視点で議論を要する事項について、社外取締役会議における意見交換・討議の充実を図る必要

<監査委員会>

1. 前年度に実施した実効性評価結果に基づき認識した主な課題への対応

2023年度に実施した実効性評価（対象期間：2022年4月～2023年3月）に基づき認識した主な課題に対し、下表のとおり対応しました。

認識した主な課題	対応状況
・ 有意義な審議に向けた意見交換・情報提供機会の充実	・ 監査実施内容・結果等、内部監査役による監査委員会での直接報告の機会を充実 ・ 2023年4月・7月に内部監査役との意見交換会を実施 ・ 会計監査人からの情報提供・意見交換の機会を充実
・ 議案報告・情報提供における運営の高度化	・ 事前説明、監査委員会での説明に際して、特に重要なリスクや懸念事項が明確となるよう資料ならびに報告方法を工夫 ・ 監査部の取組みをよりタイムリーかつ詳細に報告する観点から、従来の四半期毎の内部監査概況報告に加え、月次の取組みを「内部監査実施状況等の件」として議案化し毎月報告

2. 実効性評価の評価項目

- ・ 監査環境、業務監査、会計監査、監査の方法等、監査報告書の作成、内部監査の成熟度評価に係る対応

3. 実効性評価結果の概要およびそれに基づき認識した課題

(1) 実効性評価結果の概要

各委員の評価および意見交換を通じて、有意義な審議に向けた意見交換・情報提供機会の充実、議案報告・情報提供における運営の高度化等、監査委員会の実効性が向上したことから、監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査規程等に則りその職務を適切に遂行していると評価しました。

(2) 認識した課題

次の各点を中心に、さらなる実効性の向上に引き続き取り組んでいくことを確認しました。

- ・ 有意義な審議に向けた質疑等への対応の高度化
- ・ 内部監査のさらなる機能発揮に向けた審議の充実

<指名委員会・報酬委員会の実効性評価>

指名委員会および報酬委員会においても、委員会の運営面および実効性についての評価を行ない、ガバナンスの向上に努めております。

・ 補充原則4-14②（トレーニング方針）に基づく開示

取締役および執行役は、その期待される能力を発揮するための研鑽に努めるとともに、会社は、取締役および執行役に対しその機会を適宜提供する旨をコーポレートガバナンスに関する方針第15項に定めています。

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/governance_guideline.pdf

・ 原則5-1（株主との建設的な対話に関する方針）に基づく開示

当社は、相互会社の特性をふまえ、お客さま満足度の向上をめざし、潜在的な声や間接的な声を含む「お客さまの声」をさまざまな形で収集・分析するとともに、いただいたご意見等が経営に適切に反映されるよう努める旨をコーポレートガバナンスに関する方針第1項に定めています。

総代会、総代報告会、お客さま懇談会等を通じ、社員（ご契約者）との対話を促進し、良好かつ円滑な関係の構築に努める旨をコーポレートガバナンスに関する方針第16項に定めています。

https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/csr/governance/pdf/governance_guideline.pdf

また、企画部担当執行役が、相互会社制度運営および広報を統括し、お客さま懇談会運営については、企画部中心に本社各部署が連携のうえ対応しています。

お客さま懇談会でいただいたご意見等は、総代会・評議員会等にて報告するとともに、改善を要する意見等については、担当部が対応を検討し、経営会議の諮問機関であるお客さま志向検証委員会を通じフォローを実施しています。お客さま情報の保護については、情報管理規程等に定め、その管理を徹底しています。